自治基本条例の過去・現在・未来

山口道昭(立正大学)

はじめに

- ・今、なぜ、自治基本条例か
- ・過去から学ぶ
- 自治基本条例の現在
- ・今後の自治基本条例への展望

1 今、なぜ、自治基本条例か

- ○官官分権から住民自治へ
- ○自治体の基本法 (憲法?)
- ○市町村合併後の「自治体のかたち」

2 過去から学ぶ

- ○ホームルール憲章(都市憲章)の模索
- ○アメリカの都市憲章
- ・アメリカの地方自治制度の基本は、(連邦 (ユナイテッド・ステイツ)) —州 (ステイツ) 一郡 (カウンティ)
- ・市(シティ)は住民が設立する
- ・州起草の憲章(市の仕組み)から都市起草の憲章へホーム・ルール型都市憲章/セントルイス市(ミズーリ州)1876年/都市の自治権拡充運動
- ○日本の都市憲章制定運動
- ・川崎市都市憲章条例案、1973年 憲法を暮らしに生かす/国の法律をバイパス/公害問題
- ・逗子市都市憲章条例試案、1992~94年 池子弾薬庫米軍住宅問題/グリーン・デモクラシー

3 自治基本条例の現在

- ○施行された主な自治基本条例
- ・ニセコ町まちづくり基本条例、2001年4月1日施行
- ·北海道行政基本条例、2002年10月18日施行

- ・杉並区自治基本条例、2003年5月1日施行
- ・大和市自治基本条例、2005年4月1日施行
- ・原町市まちづくり基本条例、2005年4月1日施行
- ·岸和田市自治基本条例、2005年8月1日施行
- ・三鷹市自治基本条例、2006年4月1日施行
- ·栗山町議会基本条例、2006年5月18日施行
- ・多治見市市政基本条例、2007年1月1日施行
- ○団体自治か住民自治か

4 自治基本条例の特徴

- ○情報共有
- ・情報共有と住民参加・参画が車の両輪
- ○住民参画·協働
- ・参加・参画と協働
- ・条例の内容とともに制定過程の原則でもある
- ○条例の体系化
- ・自治体条例の体系化
- ・条例と規則、要綱・要領等の体系化、優先効・解釈指針 体系化とともに、市民への透明性が重要
- ・自治体例規とともに国法の解釈基準として自治基本条例を生かす

5 自治基本条例の論点

- ○自治基本条例と権利義務規定
- ①住民の権利規定
- ・「裁判上の請求権」との関係を整理する必要
- ・自治基本条例で規定する「権利」をブレーク・ダウンし、より詳細で具体的な規定を個 別条例のなかに規定する
- ②自治体(行政)機関の義務規定
- ・「裁判上の義務」との関係を整理する必要 義務規定、訓示規定、努力義務

6 解題 原町市まちづくり基本条例

- ○自治基本条例とまちづくり基本条例
- ①自治基本条例

- ・主権者としての住民が行政に義務を課す
- ②まちづくり基本条例
- ・住民が主体的にまちづくりを行う
- ○自治基本条例の性格(最高規範性)
- ・行政上の義務
- ・市民の権利となるか?
- ○自治基本条例の原則と他の条例との関係
- ・他の条例の体系化?
- ・具体的には、情報公開、個人情報保護、行政手続などが自治基本条例によって位置づけられるか?
- ・また、新たに、自治基本条例の委任を受けて、行政評価、説明責任、意見・要望等の対応などに関する条例を制定することが義務づけられるか?

○市民とは

- ①主権者市民、受益者市民、事業者市民
- ②住民である市民とそうでない市民
- ・ 法的整合性の追求
- ・訓示規定と法的実効性
- ①市民と住民、②市民や住民のうちの自然人と法人、③これらと事業者の関係、④各人に付与される具体的な権利と義務

○協働

- ①市民と行政は、対等なパートナーシップ関係に立つ
- ②市民と行政は、共同して事業を行う(コラボレーション)
- ○議会の役割は?
 - ①住民の代表者 住民+議会→行政
 - ②行政と並ぶ自治体の機関 住民→行政+議会
- (常設型) 住民投票
- ・常設型住民投票とは
 - ①市民の請求権
 - ②議会の請求権
 - ③市長の自主実施権
- ○市民自治委員会

- ①常置
- ②改正時のみ設置

7 再び、「今、なぜ、自治基本条例か」

【参考文献】

- ○木佐茂男=逢坂誠二編『わたしたちのまちの憲法』(日本経済評論社、2003年)
- ◎内仲英輔『自治基本条例をつくる一「みたか市民の会」がめざしたもの』(自治体研究社、 2006年)
- ◎地方自治職員研修編集部編『自治基本条例・参加条例の考え方・作り方』地方自治職員 研修臨時増刊 71 号 (2002 年) 所収各論文
- ○辻山幸宣「自治基本条例の構想」松下圭一=西尾勝=新藤宗幸編『自治体の構想4 機構』(岩波書店、2002年)
- ○「特集 自治基本条例と市民参加条例」地方自治職員研修 479 号(公職研、2002 年) 所収各論文
- 〇「特集 自治憲章入門」月刊自治研 460 号(自治研中央推進委員会事務局、1998 年) 所収各論文
- ◎松下啓一『協働社会をつくる条例─自治基本条例・市民参加条例・市民協働支援条例の 考え方』(ぎょうせい、2004年)
- ○山口道昭「自治基本条例―自治体法の体系化」同『政策法務入門』(信山社、2002年)
- 〇山口道昭「『自治基本』条例論―杉並、ニセコ、北海道を事例に」三重県政策開発研修センター『地域政策 あすの三重』 8 号 (公人の友社、2003 年)
- ○山口道昭「自治基本条例」鈴木庸夫編集代表『政策法務の理論と実践(加除式)』(第一 法規、2003年)
- ◎山口道昭=西川照彦編著『使える! 岸和田市自治基本条例─活用のための制度設計』 (第一法規、2005年)
- ◎大和市企画部編著『ドキュメント・市民がつくったまちの憲法―大和市自治基本条例ができるまで』(ぎょうせい、2005年)
- ○横田清『アメリカにおける自治・分権・参加の発展』(敬文堂、1997年)